



昨年の「まちづくりふれあいトーク」

# まちづくりについて 話し合ってみませんか!

「まちづくりふれあいトーク」の参加者を募集します。

市では、これからのまちづくりについて、市民の皆さんと意見交換を行います。

今年度は、次のテーマで行いますので、皆さんの参加をお待ちしています。

▼**応募資格** 市内在住・在勤または在学の18歳以上の方  
▼**申込方法** 官製はがきまたはFAXで、①参加希望の部(例)：(一)「午前の部」または(二)

「午後の部」(両方も可) ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号 ⑦「テーマ」についての考え」をお書きの上、企画課までお申し込みください。(申込者多数の場合は抽選) ▼**締め切り** 8月6日(必) <当日消印有効> ▼**申し込み・問い合わせ** 〒361-8601 行田市本丸2-15 行田市企画課まで (内線318) FAX 550-2116 ホームページアドレス <http://www.city.gyoda.saitama.jp>

期日	時 期	場 所	テーマ	募集人員
8月25日(日)	(1) 午前の部 午前9:30～11:30	行田グリーンアリーナ 2階会議室	「学校週5日制時代の学校」	20人
	(2) 午後の部 午後1:30～3:30	〃	「震災に強いまちづくりについて」	20人

## 8月1日から行田郵便局の窓口の取り扱いサービスが拡大し便利になります!

### 郵便窓口の取り扱い

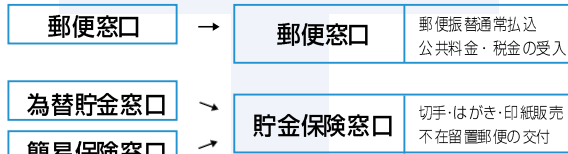
郵便為替の払込みと公金(公共料金・税金)の受け入れができます。

### 為替貯金窓口と保険年金窓口の取り扱い

貯金と保険の窓口が一つになり、貯金・保険業務のほか切手・はがき・印紙の一部商品販売と不在留置郵便物の交付を行います。

<現行>

<改正>



### 貯金保険外務セールスマンもスピーディーな対応に

貯金保険の営業・集金業務を一体化し、一人の職員が同時に行います。

▶ **問い合わせ** 行田郵便局 ☎ 556-2811

## 障害者福祉サービスの事業者等 指定申請受付開始

《平成15年度支援費制度導入に向けて》

▶ **対象** 身体障害者、知的障害者および障害児の居宅福祉サービス(ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ、グループホーム(知的))を行うおとする事業者など(法人)

▶ **日時** 7月22日(月)から

▶ **内容** サービスの種類および事業所ごとに指定申請が必要

▶ **申し込み** 県障害者福祉課(さいたま市高砂3-15-1)  
※申請書は各福祉保健総合センターで配布

▶ **問い合わせ** 県障害者福祉課 ☎ 048-830-3381 FAX 048-830-4783 または北埼玉福祉保健総合センター ☎ 556-5194

## 勤労者住宅資金貸付

市内に土地や建物を購入される方に対して、必要な資金の貸付を行っています。

### 貸付内容

(平成14年7月1日現在)

貸付金額	1,000万円以内
貸付利率(変動)	有担保 2.065% 無担保 2.375%
貸付期間	有担保 25年以内(但し、300万円以内は15年以内) 無担保 15年以内
保証人	(財)埼玉県勤労者信用基金協会の保証(但し、有担保の場合は弁済能力のある方も可能)

### 申し込みのできる方

- ・市内に居住しようとする勤労者であること
- ・同一事業に2年以上勤務していること
- ・20歳以上51歳未満の方であること
- ・市税を完納していること

▶ **申し込み・問い合わせ** 商工観光課(内線283)